

平成30年10月1日  
九州地方整備局  
大分河川国道事務所  
大分川ダム工事事務所

## 記者発表資料

### 大分川水系・大野川水系の河川協力団体を公募します！

○平成25年の河川法の一部改正により、『河川協力団体制度』が創設されました。この制度は、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行う民間団体等を河川協力団体に指定することにより、河川管理者と連携して活動する団体として法律上位置づけ、自発的な活動を促進し、河川管理者である国土交通省と河川協力団体の方々と協働で、地域に親しまれ愛される「魅力あるいい川」をつくるためのものです。

平成30年4月1日現在、九州では41団体、このうち大分川水系・大野川水系では、2団体が河川協力団体としての指定を受けて、地域に根ざした河川の維持、環境保全、啓発活動等の活動を行っています。

平成30年度も下記のとおり河川協力団体を公募します。

- 公募期間：平成30年10月 1日（月）～平成30年11月30日（金）
- 公募区間：大分川水系及び大野川水系の国管理区間（別添平面図参照）
- 公募資料：公募要領、申請書様式等については、大分河川国道事務所ホームページ（<http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>）よりダウンロードして頂けるほか大分河川国道事務所でも配布

#### <問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局大分河川国道事務所  
河川副所長 太田 信也  
調査第一課長 吉田 美幸  
代表 097-544-4167（代表）

国土交通省 九州地方整備局大分川ダム工事事務所  
副所長 池浦 光文  
調査設計課長 杉田 聡  
代表 097-538-3391（代表）